

～多文化共生の巻～

松本市の多文化共生事業について

～地域国際化推進アドバイザー派遣事業の活用を通じて～

長野県松本市総務部人権・男女共生課係長 勝家 隆

本州のほぼ中央に位置する松本市は、西に槍ヶ岳・穂高連峰、東に美ヶ原高原などの山々に囲まれ、国宝松本城をシンボルとした城下町であるとともに、豊かな自然環境、そして歴史と伝統を引き継いでいます。現在は「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指すべき将来の都市像として掲げています。

松本市における取り組み

松本市には、約4,000人の外国人が暮らしています。もともと韓国・朝鮮国籍の方の割合が高かったのですが、1990年の入管法改正以降、ブラジルやフィリピン国籍の方が急増しました。最近では中国籍の方が少しずつ増加している状況です。

こうした中、松本市では1992年ごろから外国人住民への支援が市民活動の中から始まり、1995年からは日本語学習支援も始まりました。現在も10の教室が公民館活動などに位置づけられて運営されています。

市としては、2009年4月に小中学校で日本語などの支援を行う拠点としての子ども日本語支援センターを開設し、各学校からの依頼により支援員を派遣しています。

また、2010年の多文化共生に関わる実態調査を受け、2011年7月には多文化共生推進プランを策定し、施策の連携化・総合化を図りました。

こうした拠点や計画づくりができたのは、入管法改正直後から続く外国人との共生を目指した市民活動があったからです。

多文化共生プラザ

多文化共生推進プランの一環として、2012年7



多文化Feにてタイの親子遊びを紹介（2013年1月）

月には市多文化共生プラザを開設し、外国人住民の相談や、日本人住民との交流や学習、情報発信などの拠点として位置づけました。

当プラザは、子ども日本語支援センターとともに、NPO法人中信多文化共生ネットワークに運営を委託しています。当団体と協働することで、外国人コミュニティや支援者とのつながりを活かすことができ、日々の相談に対応する解決のほか、多文化共生施策の推進などの面でも機能しています。

当プラザでは、日本人住民への啓発の一環として「多文化Fe（たぶんカフェ）」という催しを月に1回程度行っています。松本市に在住する外国人の方から、お茶などを飲みながら、母国の文化や習慣などについてお話しいただく機会です。毎回30人程度の参加があり、「知っているようで知らないことが多い」「外国の文化を知ることで日本を振り返ることができる」といった声が寄せられています。話を聞くだけでなく体験も、ということで受講者の希望により料理教室や語学講座につながり、輪が少しずつ広がっています。

また、外国人住民向けには、国籍別の意見交換会を行って、各国コミュニティづくりの一助とし



中国・台湾出身者向防災講演会の様子（2012年11月）

ています。現在まで、ブラジル、中国、タイの各国籍の皆さんにそれぞれお集まりいただき、意見交換をしたり、年金・保険制度や在留管理制度について勉強したり、コミュニティ内の支援体制について考えたりしています。

地域国際化推進アドバイザーの活用

一方で、本市においても課題は多くあります。

①日本人住民の関心を十分に高めることができていない、②相談ニーズや解決のための資源の掘り起こしが十分ではない、③外国人のエンパワーメントの実現ができていない、④多文化共生以外の分野との連携が十分ではない、など、挙げればきりがありません。こうした課題を解決する一つの手段として、2012年10月に「多文化共生フォーラム」を企画しました。地域の活動を評価しつつ、課題と照らし合わせてどのような方向性が描けるか、課題に対応する事例があるか、など難易度が高いものですが、クレアの地域国際化推進アドバイザー制度を活用したところ、コーディネーター役としてNPO法人たぶんかびとの阿部一郎



多文化共生フォーラムの様子（2012年10月）

氏を選任・派遣いただくことができました。

フォーラムにおいては、地域社会に受け入れる側の立場と受け入れを求める立場から、それぞれの経験に基づいた思いやメッセージを引き出した上でグループに分かれて思いを共有し、金沢市や名古屋市における先進事例をご紹介いただきながら、今後の方向性を探る、という形で展開していただきました。

国籍や人種は、多様な個性のうちの一側面にしか過ぎないこと、一人ひとりにそれぞれ物語があって、それを共有することで新たな絆づくりが始まっていくこと、地域や分野を超えて少数派がつながることで物事を動かせることなどのアドバイスをいただき、地域の生活の中のさまざまな場面で出会い、交流し、学び合う場を地道に作り続けていくことの大事さをあらためて認識する機会となりました。

地域国際化推進アドバイザー制度を利用することで、私たち担当が思い描いた以上の企画になりました。今後もこうした制度を活用し、日本人住民への啓発や外国人住民のコミュニティリーダーの掘り起こしにつなげていきたいと思っています。

【クレアよりお知らせ】

「地域国際化推進アドバイザー制度について」

1. 目的

本制度は、国際協力又は多文化共生に関する施策を推進する地方公共団体、地域国際化協会及び市区町村の国際交流協会等に対し、クレアが、「地域国際化推進アドバイザー」を派遣し、必要とされる情報や適切な助言、ノウハウの提供等を行うことにより、当該施策の推進及び国際協力又は多文化共生に対する住民理解の促進等に寄与することを目的として実施しています。

2. 派遣対象団体

- ・地方公共団体
- ・地域国際化協会
- ・市町村の国際交流協会（東京都特別区を含む）等

3. クレアが負担する費用

- ・アドバイザーの往復交通費および日当
- ・アドバイザーの謝礼金
（ただし支払い対象時間は3時間以内）

4. お問い合わせ先

- ・詳細については、下記までお問い合わせ下さい。
 財自治体国際化協会 多文化共生部多文化共生課
 TEL：03-5213-1725 FAX：03-5213-1742
 e-mail：tabunka@clair.or.jp
 Webページ：<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/sokushin/advisor.html>